

Poco a Poco

～ゆったり しっかり 家庭教育～



親子のふれあいを大切に

☆中学生時代こそ親子の対話が大切

ふれあう時間が少なくなりますが、親子の絆はしっかりと結ばれていなければなりません。この時期は親の意見を素直に聴くことに抵抗を感じる時期ですが、その反面、親の考えや判断には大いに関心があります。

☆親から声をかけること

面と向かって話し合う機会は少なくなりがちです。親子共に照れくさい場合でも、「おはよう」「おやすみ」など簡単な言葉かけを親の方からしたいものです。声をかけることは、親として子どもに関心を示すことで、子どもは自分を見ていてくれると感じるものです。しかし、声をかけたり、話しかけたりしても、子どもからの返事を過剰に期待しないことも大切です。

☆食事時は心の交流のチャンス

家族揃って食卓を囲んだ時は、心の交流のチャンスです。一日のできごとや並んだ食べ物などを話題にすることで話の広がりを期待したいものです。親は子どもの話をしっかりと聴き、共感したり、最後に簡単でも親の考え方を話したりすることもよいでしょう。

「Poco a Poco」とは、音楽用語で「少しずつ」という意味です。

<家庭教育学級のご案内>

～今こそ家庭教育に活力を～



家庭教育学級に参加しませんか

家庭教育学級とは

家庭での教育の在り方や子育てなどの家庭教育に関する学習を自ら企画し、組織的・計画的・継続的に進める<学習の場>です。

家庭や地域の教育力の向上を支援するため、所沢市教育委員会が委託し、市内の全小・中学校区に開設されています。

※ 詳しくは、右のQRコードより所沢市立教育センターホームページ内の『トころん学級』ホームページの資料をご覧ください。



学級生は

家庭教育学級には、各小・中学校の保護者と校区の家庭教育に関心のある方なら、「学級生」として参加できます。

学習計画（内容）は

学習計画は参加の学級生の希望のもとに各学級で作られます。学びを通して保護者同士の人間関係も深まります。

学習内容 ※ 昨年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため多くの講座が中止となりました。以下の例は、一昨年のものです。

- 講演・講義・・・子育て・人権・環境・安全（防犯・防災）・進路指導等〔小学校との合同講座も行っています〕
- 心身の健康・・・栄養・食育・思春期の心と身体・ストレッチ体操等
- 施設等見学・・・高校見学・クリーンセンター・史跡・工場等
- ものづくり・・・郷土食（うどん・だんご）づくり等
実技・実践 プリザーブドフラワー・ハーバリウム等

【問い合わせ】 所沢市教育委員会

〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1
教育総務部社会教育課
TEL 04-2998-9242
FAX 04-2998-9167

学校相談室

埼玉県では、いじめや不登校問題の解消を目指す「いじめ・不登校対策相談事業」の一環として、所沢市のすべての小中学校には「相談室」があります。

中学生の時期は、「いじめられていることを認めたくない」という気持ちや「親に心配をかけまい」とする気遣いなどから、誰にも相談できずに悩んでいることがあります。また、不登校の生徒の中には、学級には入れないが、他の場所なら登校できるという子どももいます。このような子どもたちが、相談できる場として設けられたのが「相談室」です。

市では、小・中学校に「スクールカウンセラー・心のふれあい相談員」を配置し、相談活動を実施しています。児童生徒はもちろん、保護者からの相談にも対応しています。ぜひご活用ください。

健やか輝き支援室

支援室では専門家（心理士・警察OB等）を含めたチームを編制して、非行・問題行動、学校不適応、いじめ、などの問題について心配のある児童生徒とその家庭に対して、学校からの要請に基づいて学校と連携をとりながら指導や援助を行います。

この他、早稲田大学人間科学学術院と連携し、事例に関する専門的なアドバイスを受けるとともに、事例により大学院生を学校に派遣して、児童生徒の心理的なケアや援助をしていきます。

（所沢市教育委員会内 TEL 2998-9238）

いじめホットライン

月～金（午前8時30分～午後5時） ※祝日・年末年始を除く

TEL 2998-9099 E-mail: sukoyaka@city.tokorozawa.lg.jp

所沢市生涯学習推進センター内教育臨床研究工リア

（並木6-4-1 TEL 2993-2816）

- いじめ、非行問題行動、急学・非行による不登校等に関わる相談
- 対象：市内在住の小・中学校に在籍する児童生徒及び保護者
- 費用：無料
- 月～金（午前9時～午後4時） ※祝日・年末年始を除く

市立教育センター教育相談室（けやき台2-44-2）

- ◇電話相談 子どもに関わることで悩んでいる保護者向け
TEL 2924-3333
- ◇子ども電話相談 悩みや心配ごとをもっている児童・生徒向け
TEL 2924-3334
（電話相談・子ども電話相談では、匿名でも相談できます。）
- ◇面接相談 市内在住の年長児※以上18歳までの子ども及びその保護者
（※年長児：小学校就学にかかわる心配事について）
電話（TEL 2924-3333）でまずご相談ください。

○対象：市内在住の方 ○費用：無料
○月～金（午前9時～午後5時） ※祝日・年末年始を除く